

市長	副市長	部長	所長	参事	次長	副参事・係長	記録

【所属名：福祉事務所】  
【会議名：第3回地域福祉計画策定委員会】

- 開示  
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月)

## 会 議 録

作成日 平成24年2月24日

日	平成24年2月17日	時間	13:15~14:30	場所	市役所201会議室
件名	地域福祉計画(案)について				
出席者	<b>【出席者】</b> 10人 池田正夫、小池洋一、長崎博一、倉又孝好、金子栄一、加藤洋子、西山 忍、室川健一、笠原武夫、清水 實 <b>【事務局】</b> 市民部：吉岡部長 福祉事務所：池亀所長、加藤次長、水嶋副参事、吉岡係長、磯野係長 社会福祉協議会：倉又事務局長				
	傍聴者定員	— 人	傍聴者数	0人	

### 会議要旨

<p>1 開会 (13:15)  <b>【事務局】</b> 欠席者なく過半数の出席による委員会成立の報告</p> <p>2 あいさつ 池田委員長</p> <p>3 議題  (1) 地域福祉計画(案)について  ① パブリックコメントで寄せられた意見等と回答について(資料1)  <b>【事務局】</b> 提出された3名3件の意見とそれに対する回答について説明。  質疑、意見なし。</p> <p>② 市議会市民厚生常任委員会での意見と修正点について(資料2)  <b>【事務局】</b> 3件の意見と、それに対応する修正点について説明。  質疑  <b>【委員】</b> 男女共同参画プランとの関連について、議員の意見の尊重は必要だが、説明のあった修正点のような抽象的なことしか書けないと思う。  <b>【事務局】</b> 男女共同参画については、女性の視点という面から配慮すべき点があり、このような計画策定においても念頭におく必要がある。  <b>【委員】</b> DVについては、心配ごと相談や女性相談室などによって対応する体制があり、糸魚川はある程度進んでいると思う。都会ではもっといろいろな問題があり大変。保</p>
--

育園や学校では見えやすいが、大人の場合は表面に出てこない場合も多いように思うので、把握が困難だと思うが、対応をお願いしたい。

【委員】 ・高齢者虐待防止法に続いて障害者虐待防止法が成立し、今年10月から施行される。障害者施設としては、虐待などないように努めているが、一般の世帯においては日常的にありうること。

・総合計画の「少子化対策と子育て支援の充実」において、要保護児童対策地域協議会という会について記述があるが、これはどのようなものか。施設では法の理解を深めるため、勉強会や研修を行っているが、そのような会か。

【事務局】 市の担当部署のみならず、児童相談所や保健所などの関係機関も交えて、児童虐待等への対応について協議する会。平成16年の児童福祉法改正を受けて厚労省が進めており、虐待の早期発見、早期対応や関係機関の連携を図るもの。

【委員】 学校では、障害のある児童に対していじめをしないような取り組みを行っているなど、体制的に整っていると思うが、一般世帯は心配。地域みんなで支え合うしかないと思う。

## (2) その他

【委員】 本計画とは直接関係はないが、次の民生委員改選時期はいつか。改選の際は、選出の区割りをぜひ考えてほしい。山間地は、ほぼ実態と合っているのがよいが、市街地を何とかしてもらいたい。

【事務局】 平成25年11月末で任期が終わるため、それまでに改選作業を進める予定。区割りについては配慮したい。

【委員】 民生委員は労多く尊い仕事だが、再任にあたっては、本人にその意思さえあればよいのか。もし適任と思えない場合は、区長が別の人を推薦してもよいのか。また、民生委員の市全体の人数、研修等実施の有無、報酬を教えてください。

【委員】 今回の改選時に、75歳までという年齢の基準を示してもらったので、それに従って選任されており、適正な基準だと思う。研修については、県民児協が行う様々な研修のほか、民児協単位で会議の際等に定例的に行っている。報酬は年間10万円程度（県、市が各々1/2負担）。

【事務局】 市全体では、民生委員127名、主任児童委員が14名で、計141名。選任に関しては、地域の状況を最も把握している区長にまず推薦を依頼しており、適当な方を選任いただいているが、本人に再任の意思があっても適当でないとの判断があれば、交代もやむを得ないと考えられる。

【委員】 自分の住む地域のある集落では、民生委員のなり手がいないため、適任か否かではなく、委員自ら後任を探し、依頼した人を区長が推薦していると聞いている。また、地域住民から尊敬されるような人から民生委員になってほしいが、自ら希望するような人になるようではまずい。適任者から就任してもらおうという理想に近づけるような仕組みづくりが必要。また、区長と民生委員の関係が良好でない地区があり、この豪雪禍で要援護世帯の除雪への対応が円滑ではなかったとのこと。民生委員を経由する手続きが必要とのことだが、区長の判断で対応できるようにすることや、もっと良い方法を検討してほしい。

【委員】 能生地域の区長と民生委員は連携がとれていると思う。少なくとも市街地では、関係が良くないという話は聞いていない。選任に関しては、あえて問題といえば、なり手不足から、現在2人が区長と兼務で、1人が区長の妻というケースがある。また、過去に民生委員の推薦に際し、永年勤続表彰の可能性があった民生委員を再任せず、別の人を推薦し選任されたため受賞ならず、区長とトラブルになったことがあると聞いている。今回は75歳という年齢の基準が示されたのでよかった。

【委員】 区長が推薦するという仕組みは良いと思う。理想は区長が民生委員を兼ねることと思うが、役が重なることはかなりの負担になるので、地区のことを理解している区長が、民生委員の適任者を推薦する現在の仕組みしかないのでは。

#### 4 その他

なし

閉会あいさつ 小池副委員長  
(14:30 閉会)